

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 月曜日グループ(要旨)		
日時	平成18年10月9日(月) 午後7時~9時	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	月曜日グループ 9名(岩波、上川、伊藤、伊藤、大西、園部、福岡、森田、麻生)		
	職員 1名(和田)		
内 容			
<p>10月9日 月曜日グループでは、おおむね以下の内容の討議があった。</p> <p>市民がまちづくりや環境問題に取り組もうとするとき、行政との協働は不可欠であるが、このとき最初に直面する問題の一つに、管轄する行政窓口の分かりにくさ、複雑さがある。市役所のどの部署に働きかければよいか分からないし、管轄が市、県、国などにまたがる場合もある。市民からの働きかけを容易にするよう、行政窓口の一本化や、複数の部署にまたがる横断的な取り組みを可能にするような仕組みが行政の中にのぞまれる。</p> <p>一方、行政が市民と協働しようとするとき、いままでは自治会など既存の住民組織を窓口としていた。しかし、組織率の低下、担い手が少なく一部の住民に職務が集中している、住民の声を代弁しきれていない、など自治会をはじめ既存の地域団体は多くの課題を抱えており、市民側の窓口として十分に機能しているとはいえない。</p> <p>また、近年、こうした既存の組織に含まれない自発的な市民グループやNPOの活動が活発になってきたが、協働・参画の受け皿としての認知度は低い。市民の参画、協働に際しては、既存の組織だけでなくこうした新たな活動主体を含む複数のチャンネルがあることが、市民の多様な協働・参画を可能にする。</p> <p>以上から、月曜グループでは、以下の点について、西宮市の現状と課題について考察したい。</p> <p>協働・参画における双方の窓口・受け皿の現状・課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民から行政へ協働・参画を働きかける場合の行政窓口の現状と課題 行政から市民へ協働・参画を働きかける場合の市民側窓口の現状と課題 既存の住民組織(自治会など)の現状 新たな市民活動主体(市民グループ・NPOなど)の現状 			

行政・既存の住民組織・新たな市民活動主体の三者の協働のあり方・これからの課題

なお、考察の結果をすべて市民参画条例に盛り込めるとは考えない。また課題を条例によってのみ解決することは困難である。

しかし、西宮市における協働・参画の状況から、西宮市の独自性、抱える問題点を知ることができ、条例案に生かすことができるのではないかと考える。